

沖縄県公報

定期発行日 毎週火·金曜日

当日が県の休日に当たるときは休刊とする。

目	次
---	---

告 示

○ 救急病院の告示(医療政策課)
\odot 漁船損害等補償法施行令に基づく付保義務の同意を求めるための事前届出(水産課) $\cdots \cdots 1$
\odot 建築基準法に基づく道路の位置の指定(中部土木事務所) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
\odot 建築基準法に基づく道路の位置の指定(南部土木事務所) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
公告
\odot 団体営土地改良事業の工事完了の届出(村づくり計画課) \cdots
\odot 県営土地改良事業の工事の完了(村づくり計画課) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
病院事業局事項
○特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告(県立北部病院)3
○特定調達契約に係る一般競争入札の公告(県立北部病院) 4
公安委員会事項
○沖縄県道路交通法施行細則の一部を改正する規則
正一誤
○ 令和 2 年 3 月31日付け公報定期第4827号中訂正 ······· 6

告示

沖縄県告示第407号

次の病院は、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条に規定する救急病院である。 令和2年9月25日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

病院の名称	病院の所在地	病院の開設者	救急病院認定日	認定有効期限
北部地区医師会 病院	名護市字宇茂佐1712番 地3	公益社団法人北部地区 医師会	令和2年9月22日	令和5年9月21日

沖縄県告示第408号

漁船損害等補償法施行令(昭和27年政令第68号)第5条第1項の規定により、次のとおり漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)に基づく普通損害保険に付すべき義務の同意を求めるための事前届出があった。

なお、当該届出に係る指定漁船調書を令和2年9月25日から同年10月9日まで嘉手納町漁業組合事務所に おいて縦覧に供する。

令和2年9月25日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 発起人の住所及び氏名 嘉手納町水釜六丁目17番17号シーハウス1階 濱口晃二、嘉手納町水釜六丁目 25番3号 花島亮
- 2 加入区 嘉手納加入区

沖縄県告示第409号

建築基準法 (昭和25年法律第201号) 第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県中部土木事務所において閲覧に供する。

令和2年9月25日

沖縄県中部土木事務所長 謝 花 勉

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 令和2年8月14日
- 3 指定に係る道路の位置 西原町字兼久古川原178番3
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
- (1) 延長 22.86メートル
- (2) 幅員 4.50メートル

沖縄県告示第410号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県南部土木事務所において閲覧に供する。

令和2年9月25日

沖縄県南部土木事務所長 多嘉良 斉

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 令和2年7月13日
- 3 指定に係る道路の位置 豊見城市字上田山川原490番1及び675番19
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 8.55メートル
 - (2) 幅員 4.70メートル

公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の3第1項の規定により、次のとおり団体営土地改良事業の施行に伴う工事が完了した旨の届出があった。

令和2年9月25日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

土地改良事業の名称	事業主体	完了年月日
山田地区沖縄振興公共投資交付金(農山漁村活性化対策整備 に関する事業)	石垣島土地改良区	平成28年3月2日
大称原地区沖縄振興公共投資交付金(農山漁村活性化対策整備に関する事業)	石垣島土地改良区	平成29年3月31日
野呂水地区沖縄振興公共投資交付金(農山漁村活性化対策整備に関する事業)	石垣島土地改良区	平成30年5月31日
野呂水第2地区沖縄振興公共投資交付金(農山漁村活性化対 策整備に関する事業)	石垣島土地改良区	令和2年3月27日
磯辺第4地区沖縄振興公共投資交付金(農山漁村活性化対策 整備に関する事業)	石垣島土地改良区	令和2年6月30日

県営土地改良事業の施行に伴う工事が次のとおり完了した。

令和2年9月25日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

土地改良事業の名称	完了年月日
旧幕下第3地区沖縄振興公共投資交付金(農業農村基盤整備事業:農地防災(農地保全整備事業))	令和元年10月9日
読谷中部地区沖縄振興公共投資交付金(農業農村基盤整備事業:水利施設整備)	平成31年1月31日
みやらがわ第4地区沖縄振興公共投資交付金(農業農村基盤整備事業:農地防災 (農地保全整備事業))	令和2年3月27日

病院事業局事項

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和2年9月25日

沖縄県立北部病院長 久 貝 忠 男

- 1 調達する物品等の種類 アンギオシステム
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程(昭和47年 沖縄県告示第69号)に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
 - (2) 調達する物品又はこれと類似する物の製造及び納入に関し実績を有する者であること。
 - (3) 調達する物品に関し、仕様書に示す各項目を満たすものを供給することができ、点検整備の体制及び部品等の供給体制が確立されており、かつ、故障時の障害を速やかに復旧させるための対応ができる者であること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第 1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年 間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格(以下「入札参加資格」という。)の登録を申請する者は、次に掲げる書類(以下「申請書等」という。)を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあっては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元(分)証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないこと を証する書類
 - カ その他入札説明書に定める書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配布
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県立北部病院総務課 〒905-8512 名護市 大中二丁目12番3号 電話番号0980-52-2719
 - (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和2年10月20日(火曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
 - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨

- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和2年11月4日(水曜日)までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名(法人にあっては、代表者の氏名)
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
 - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県立北部病院が実施するアンギオシステムに係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものについて一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

令和2年9月25日

沖縄県立北部病院長 久 貝 忠 男

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達する物品等の名称及び数量 アンギオシステム 一式
 - (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 納入の期限 令和3年3月31日(水曜日)
 - (4) 納入の場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格 令和2年9月25日付け沖縄県公報定期第4874号登載の特定調達契約 に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告によるアンギオシステムに係る入札参加 資格を有すると認められた者
 - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配布
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
 - (1) 時期 この公告の日から令和2年10月20日(火曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 沖縄県立北部病院総務課 〒905-8512 名護市大中二丁目12番3号 電話番号0980-52-271 a
- 4 契約条項を示す期間及び場所
 - (1) 期間 この公告の日から令和2年10月20日(火曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 令和2年11月4日(水曜日)午前10時
- (2) 場所 沖縄県立北部病院2階第2会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。 ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 - (1) 保険会社との間に沖縄県立北部病院長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出

公

する場合

(2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

報

- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
 - (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
 - (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和2年10月20日(火曜日)まで(土曜日 及び日曜日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
 - (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約保証金 契約締結の際は、契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の(1)又は (2)のいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
 - (1) 保険会社との間に沖縄県立北部病院長を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 11 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
 - (1) 名称 沖縄県立北部病院総務課
 - (2) 所在地 〒905-8512 名護市大中二丁目12番3号
- 12 契約の手続において使用する言語及び通貨
 - (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 13 その他必要な事項
 - (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。 電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 令和2年11月2日(月曜日)午後5時
 - イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
 - (3) 最低制限価格 設定しない。
 - (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 14 Summary
 - (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY Angiography System 1 set
 - (2) DELIVERY PERIOD

The date in March 31, 2021 designated by Okinawa Prefectural Hokubu Hospital

- (3) DEADLINE FOR THE SUBMISSION OF TENDER APPLICATION FORMS 5:00 p.m. October 20, 2020
- (4) DATE AND TIME FOR BIDS 10:00 a.m. November 4, 2020
- (5) CONTACT

Facilities Administration Division Okinawa Prefectural Hokubu Hospital 2-12-3 Onaka, Nago City, Okinawa, 905-8512 Japan Telephone 0980-52-2719

公安委員会事項

沖縄県公安委員会規則第15号

沖縄県道路交通法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。 令和2年9月25日

沖縄県公安委員会

沖縄県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

沖縄県道路交通法施行細則(昭和47年沖縄県公安委員会規則第10号)の一部を次のように改正する。 第10条第1号ア(ア)中「幼児(6歳未満の者をいう。以下同じ。)」を「小学校就学の始期に達するまでの 者」に改め、同号ア(メ)中「、幼児」を「、小学校就学の始期に達するまでの者」に改め、同号ア(メ)を同号ア(カ)とし、同号ア(エ)の次に次のように加える。

(t) タンデム車 (2人乗り用としての構造を有し、かつ、ペダル装置が縦列に設けられた自転車をいう。) に運転者以外の者1人を乗車させている場合

第13条第4項第1号中「又は住民票の写し」を「、住民票の写し又は自動車運転免許証の写し」に改める。

附則

この規則は、令和2年10月1日から施行する。

正	誤
	H/\

令和2年3月31日付け公報定期第4827号登載の「建設工事請負契約約款の一部を改正する告示(沖縄県告示第193号)」中次のとおり誤り。

ページ	行	誤	正
41	上から21	受注者に	発注者に
42	下から14	第51条又は第52条	第50条又は第51条

 発行所

 沖縄県総務

 総務私学課

印 刷 所 有限会社 アイドマ印刷 〒902-0073 那覇市字上間244番地(3F)

電話番号 098-866-2074